

第 15 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 12 月 6 日 (火曜)		9 時 30 分 開会	
	休 憩 9:42-43 9:52-53 9:54-10:15 10:25-26			
	10 時 29 分 閉会			
	休憩時間：0 時間 2 2 分		会議時間：0 時間 3 7 分	
会 議 場 所	3 階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員	正村紀美子
	副委員長	黒田 栄継	委 員	堀切 忠
	委 員	常通 直人	委 員	橋本 和仁
	委 員	西尾 一則		
	委 員	柴田 正博		
説 明 員	健康福祉課長	大野 邦彦	障がい福祉係長	矢野 貴士
	保健推進係長	吉川 泰子	障がい福祉係主査	林 早織
	保健推進係主査	竹内 名恵		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係主査	上田瑞紀
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 新型コロナウイルスワクチン接種状況等について 当日資料 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉課長：資料説明<第 14 回厚生文教常任委員会 (11 月 15 日) 以降の確定及び変更点について説明。主に、オミクロン株対応ワクチン接種、従来株接種 (3 回目・4 回目)、小児・乳幼児接種、初回接種 (1 回目・2 回目)、接種体制、接種状況 (12 月 5 日現在) > ・委員長：意見・質疑はないか？ ・橋本委員：接種希望者から予約が困難との話を聞く。追加日程 (休日・集団接種) について、さらに増やす予定はあるか？ ・健康福祉課長：現時点で予約枠はいっぱいである。医療機関等との連携による設定でもあり、年内の追加日程の設定は困難であるが、年明けに向けて検討していきたい。 ・橋本委員：追加日程の設定について、実現性は？ ・健康福祉課長：医療機関等々の連携のため、現段階で確定はできない。 				

- ・常通委員：集団接種ではなく個別接種も予約がいっぱいということか？
- ・健康福祉課長：12月中については予約が困難かもしれないが、年明けについては、予約可能の見通しである。
- ・黒田委員：繰り返しになるが、あくまでも年内に限って予約困難ということで、年明けになるとワクチン確保等の課題が解消されて、接種可能という見通しで良いか？
- ・健康福祉課長：お見込みのとおりである。
- ・橋本委員：3、4回目の接種対象については、オミクロン株対応となる。従来株のワクチン確保の状況は？
- ・健康福祉課長：従来株のワクチンは使用期限を超えているので、廃棄処分している現状である。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：調査事項「ア」を終了する。

イ 障がい福祉サービス事業所に対する行政処分等について 資料2

- ・健康福祉課長：資料説明。資料は担当係主査から説明の旨を告げる。
- ・障がい福祉係主査：資料説明（スケジュール、計画の位置付け）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：本町における被害額は？
- ・健康福祉課長：約182万円である。
- ・正村委員：今後の返還金請求に係る時効更新とは？
- ・健康福祉課長：民事上の債権の時効が5年となっているが、この解釈について、双方の差異があり、まずは請求行為を行い時効停止の手続きをとるものである。
- ・正村委員：実際のスケジュールは？
- ・健康福祉課長：11月18日に請求行為を行った。先方は21の自治体に対応するため、本町としては顧問弁護士と先方の指定代理人との間で法令に基づいた手続きに努めていく。
- ・橋本委員：本町で被害者となっている当事者1名の現状は？
- ・健康福祉課長：医療機関で入院中であり、日常生活に対し実害はない。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 先進地事務調査報告書について 当日資料3

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：的確なまとめであり異論はない。あえて提案するなら、今回の視察を踏まえた町に対する具体的な指摘として、「障がい者活躍福祉ゾーン」の事業展開は、

総合的整備ありきではなく分散整備も有効なことや、行政と民間との役割分担は双方の特長の発揮を意識して取り組むことなど記載すると明確になると考える。
若干、追記してはいかがか？

- ・柴田委員：福祉事業について、行政のみで行うのではなく、民間の力とコラボレーションしながら展開していくことを示唆する記載があるとさらに良いと思う。
- ・委員長：報告書を一部修正するため、休憩とする。
- ・(休憩)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。修正後の報告書について異議ないか？
- ・(なし)
- ・委員長：異議なしと認める。なお、細かな文言修正等は正副一任としていただきたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：報告書案を決定する。以上で調査事項「ウ」を終了する。

- ・委員長：お諮りする。論点整理のための議員間討議を行う。調査事項「ア」について、自由討議はあるか？
- ・(なし)
- ・委員長：継続調査事項とする。

- ・委員長：調査事項「イ」について、いかがか？
- ・(なし)
- ・委員長：調査終了とする。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任とする。

(2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・黒田委員：議会だよりの担当が、1月号から厚生文教常任委員会が担当となる。ついでには、編集後記を輪番で担当になることからあらかじめ承知置きいただきたい。
- ・委員長：ほかにないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
令和4年12月6日								
厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎								